

日野町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 日野町

事 業 名 : 下水道事業(特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水)

策 定 日 : 令和 6 年 6 月

計 画 期 間 : 令和 6 年度 ~ 令和 15 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	特環 平成10年(26年) 農集 平成9年(27年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適用 (令和6年4月1日 一部適用)
処理区域内人口密度	特環 16.4人/ha(令和6年度) 農集 9.7人/ha(令和6年度)	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	特環 1処理区(日野中央) 農集 3処理区(下黒坂、黒坂、貝原)		
処理場数	特環 1処理区(日野中央) 農集 3処理区(下黒坂、黒坂、貝原)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	実績なし(現在、鳥取県上下水道広域化・共同化検討会で検討中)		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本料金:1世帯 2,570円/月 超過料金:世帯員1人につき428円				
業務用使用料体系の 概要・考え方	従量制 基本料金:10 ³ まで 3,000円/月 超過料金:10 ³ を超え30 ³ まで 104円/ ³ 31 ³ を超えるもの 123円/ ³				
その他の使用料体系の 概要・考え方	無				
条例上の使用料*2 (20 ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和5年度	4,440 円	実質的な使用料*3 (20 ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和5年度	特環 3,707 円 農集 5,709
	令和4年度	4,400 円		令和4年度	特環 4,045 円 農集 5,111
	令和3年度	4,400 円		令和3年度	特環 4,041 円 農集 4,669

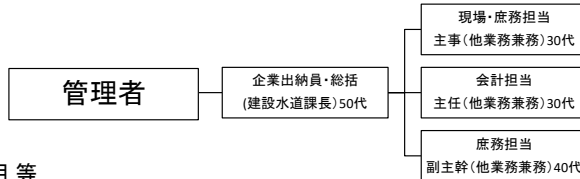
*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	※組織体制、職員数、職種等は以下のとおり。他業務と兼務のため計2人(0.5人×4人) 構成:企業出納員(建設水道課長)、副主幹、主任、主事
事業運営組織	令和6年度から地方公営企業法の適用(一部適用)。一般会計部局と連携を図りながら、本会計の効率化を目指す。

<組織体制>



(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場、マンホールポンプ場、管渠の維持管理、会計業務支援を民間委託している。包括的委託の可能性及びコンビニ収納・電子マネー決済等についても検討を進めていく。
	イ 指定管理者制度	該当なし(導入の可能性、費用対効果について引き続き検討を行う)
	ウ PPP・PFI	該当なし(導入の可能性、費用対効果について引き続き検討を行う)。DX・GX化(情報追伸技術、エネルギー転換技術の活用)、ウォーターPPP(官民連携方式:管理・更新一体マネジメント方式)の可能性について検討を進めていく。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし(導入の可能性、費用対効果について引き続き検討を行う)
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし(導入の可能性、費用対効果について引き続き検討を行う)

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

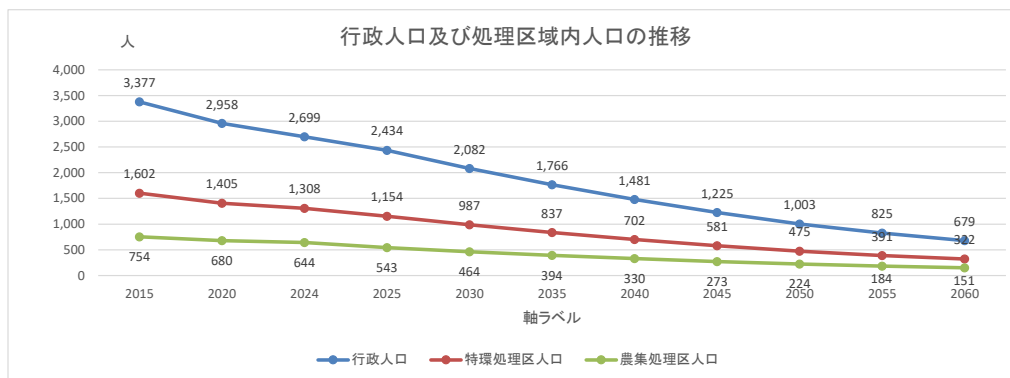
※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

令和4年度経営比較分析表を添付 数値目標 目標年度:令和15年度(カッコ内は令和4年度数値) 特環 収益的収支比率 100%(100%)、経費回収率 80%(86%)、施設利用率 50%(33%)、水洗化率 90%(86%) 農集 収益的収支比率 100%(100%)、経費回収率 60%(70%)、施設利用率 50%(31%)、水洗化率 90%(85%)

2. 将来の事業環境

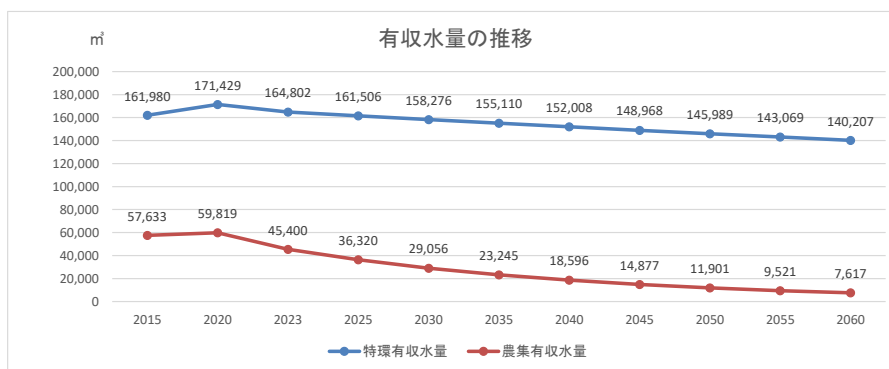
(1) 処理区域内人口の予測

2025年以降は、国立社会保障・人口問題研究所の試算を基に算定。直近の行政人口は、2024年(令和6年4月1日現在)2,699人、処理区内人口1,952人(特環 1,308人、農集 644人)であり、2035年(令和17年)には行政人口1,766人、処理区内人口1,032人(特環 702人、農集 330人)まで減少することが予想される。



(2) 有収水量の予測

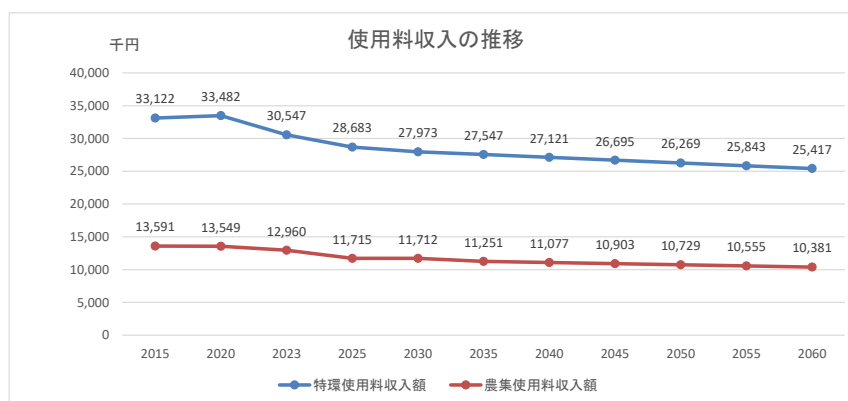
有収水量は、令和5年度末で特環164,802^m、農集45,400^m。人口減少により令和15年度には特環23,245^m、農集155,110^mまで減少することが見込まれる。(事業所(従量制)の廃止があれば有収水量が大幅に下がることが懸念されるが本計画には数値を反映させていない。)



※2020年は年間降雨量が多く不明水が流れ込んだことにより有収水量が増加した。

(3) 使用料収入の見通し

有収水量、処理区域内人口も減少することが予想される。使用料は、令和5年度の決算額特環30,547千円、農集12,980千円(打切り決算により3月調定分が次年度収入)であるが、2035年度(令和15年度)には特環27,240千円、農集11,558千円に減収することが予想される。安定的に事業を継続していくために維持管理費の削減と併せて、使用料の改定を検討する必要がある。使用料収入の推計については、年60万円(5年単位120万円)の減収を見込んでいる。(事業所(従量制)の廃止があれば使用料収入が大幅に下がることが懸念されるが本計画には数値を反映させていない。)



2024年度(令和6年度)に公営企業会計へ移行したため、2025年以降は消費税抜き金額

(4) 施設の見通し

使用開始から特環26年、農集27年が経過しており、施設機器の更新が課題である。近年では特環は、令和元年度から令和3年度にかけて処理場施設、マンホールポンプ、マンホールポンプ操作盤の機器更新を実施、令和3年にマンホールポンプ場のWEB監視システムを導入した。令和7年度以降からマンホールポンプ場の機器更新、令和10年～12年頃には処理場施設の機器更新も必要となってくるが予想される。農集は令和8年度にマンホールポンプ場のWEB監視システムの導入を計画している。特環、農集とも処理場の集約化及び処理区の統合・接続等を検討し、事業及び経営の効率化を図っていく必要がある。

(5) 組織の見通し

職員数も限られていることから、現体制(兼務)を維持していく見通しである。職員の人事異動に伴い会計処理、維持管理、現場対応等の事務引継がスムーズに行えるよう業務の見える化(マニュアル作成)、研修の充実などを行っていく必要がある。今後も民間の導入や広域化・共同化を進め業務改善を推進していく。

3. 経営の基本方針

【経営理念】
 住民生活に欠かせないライフラインであり、中長期の計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に努め、公共の福祉を増進するよう運営を行う。令和6年4月1日から地方公営企業法の財務規定等を適用し企業会計へ移行(一部適用)。
【現状認識】
 処理区域内人口、有収水量が減少し、現使用料収入では不足する額を毎年一般会計からの繰入金で会計を維持している。過去の建設改良の実施による償還金は、計画的な償還により減少が見込まれるが、新たな機器更新も予定されることから計画的な企業債借入を行う必要がある。
 下水道普及率(令和6年4月1日現在) 特環整備人口1,308人/行政人口2,699人=48.46% 農集整備人口644人/行政人口2,699人=23.86%
【基本方針】
 特環、農集とも処理区域の整備は現状維持(特環83ha、農集67ha)。処理区域内の水洗化人口(接続)の向上(接続率95以上)及び下水道使用料の増収を図る。維持管理経費の効率化により経費削減(毎年度△3%)、適正な算定に基づく使用料の見直しを進め、安定的な会計を目指す。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	計画的な設備更新・改良の実施により、施設の長寿命化を推進する。また、人口減少に伴う合理化、他自治体との広域化・共同化も検討する。
-----	--

【本計画期間中の改修・改築計画】
 特環
 改築更新費(処理場、マンホールポンプ場) 120,000千円 実施年度：R7年度(MP)・R10年度(処理場)・R11年度(MP)・R14年度(MP)
 農集
 改築更新費(マンホールポンプ場通報装置) 52,000千円 設計費 3,000千円 実施年度：R8年度(通報装置)・R12年度(MP)
 ○民間の資金・ノウハウ等の活用
 民間活動の導入が可能か検討を行っているが、本計画期間には反映させない。
 ○施設・整備の廃止・統合(ダウンサイジング)
 現時点での本計画期間中の施設・設備の廃止・統合は予定していないため反映させない。
 ○施設・設備の合理化(スペックダウン)
 今後の計画については未確定であることから本計画期間には反映させない。
 ○施設・設備の長寿命化等の投資の平準化
 資産整理及び耐震診断・老朽施設診断を実施する予定であり、その結果を基に今後の投資計画を策定することとしており、現時点では本計画期間には反映させない。
 ○広域化・共同化
 鳥取県広域化・共同化検討部会において検討している段階であり未確定のため、本計画には反映させない。
 ○防災・安全対策
 施設・管渠について耐震化を進める必要があり、実施計画が確定した段階で計画に反映させる。(本計画期間には反映させない。)

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	国庫補助事業の対象となるよう各種計画の策定を行い、財源の確保を図る。企業債については、過去の借入額の償還を計画的に行っており残高も減少傾向にある。計画的な機器更新(投資)計画を立て、会計を圧迫しないような事業実施(借入)を行っていく。
-----	---

投資に対する財源は以下のとおり。

- ①企業債 152,700千円
- ②国庫補助金 152,800千円
- ③他会計補助金 3,743千円
- ④他会計負担金 435,893千円
- ⑤受託者負担金 800千円

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の各経費は以下のとおりである。

- ・職員給与費 88,384千円(現状1名分を計画)
 - ・動力費 124,422千円(過去の実績に基づき推計)
 - ・修繕費 9,063千円(過去の実績に基づき推計)
 - ・委託料等 340,676千円(維持管理委託、電算システム費等)
 - ・企業債償還金利息 49,853千円
 - ・減価償却 1,123,554千円
 - ・その他 20,486千円
- (物価及び人件費の上昇を見込んで計上した。)

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

- * (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

- * 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	広域化・共同化は、鳥取県上下水道広域化・共同化検討会において検討を進める。最適化については、町内の施設統合、事業統合(黒坂農集・下黒坂農集、黒坂農集・下黒坂農集・下水道、下水道・貝原農集)を引き続き検討していく。人口及び使用量の規模に適した処理区となるよう、処理区の範囲(拡大・縮小)についても検討を行う。
投資の平準化に関する事項	定期的な施設点検を実施。ストックマネジメント計画(機器更新計画)に基づき、計画的な更新又は機器の長寿命化により、投資の平準化に努める。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	施設の改築・更新・維持管理も含め、民間活用の導入、DX・GX化(情報通信技術、エネルギー転換技術の活用)の可能性について検討を進めていく。また、ウォーターPPP(官民連携方式:管理・更新一体マネジメント方式)の導入について研究を行う。※DX=デジタルトランスフォーメーション(デジタル技術による業務改革)、GX=グリーントランスフォーメーション(最先端技術による環境保全改革)
その他の取組	他団体の取組みを踏まえ効果的な投資について検討・研究を行う。管渠の耐震化の促進、不明水対策による経費削減に努める。また、新技術の採用によりエネルギー効率の良い機器の導入を進め、ゼロカーボン、SDGsに積極的な取組みを目指す。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	詳細な経営分析を行い適正な使用料の在り方について、本計画期間内において検討を行う。令和6年度から検討(経営状況分析)を実施する。令和8年から使用料の見直しを行い、改定を視野に入れる。
資産活用による収入増加の取組について	再生可能なエネルギー(太陽光発電等)や固定資産等の有効活用について検討を行う。
その他の取組	水洗化人口の増加を推進し、使用料の増収を目指す。その他、経費の削減、事務の見直しを行い、業務の効率化・財源の確保を図る。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	維持管理業務については既に民間委託を実施。その他の業務で効果的な民間委託があれば、検討・導入を行い営業費用の削減、効率的な運営を目指す。また、ウォーターPPP(官民連携方式:管理・更新一体マネジメント方式)の導入について研究を行う。
職員給与費に関する事項	持続可能な事業運営を行うため現状の人員を確保する(職員給与費は一般会計に準拠)。また、職員の技術知識等の育成に努める。

動力費に関する事項	効果的な機器運転管理、省エネタイプの機器への更新を行い動力費の抑制に努める。
薬品費に関する事項	維持管理委託費(民間が購入)に含まれており、該当はないが、他自治体と共同購入により抑制できる場合は検討を行う。
修繕費に関する事項	定期点検の実施により、老朽箇所の早期発見・早期対処により経費の削減、平準化を行う。また、機器更新を行う際は、将来を見据えた規模・適正能力についても検討を行う。
委託費に関する事項	長期契約や業務の一括契約(包括)により経費の削減、効率化を図る。
その他の取組	DX推進、広域化、不明水対策の推進により経費削減に努め健全な事業運営を目指す。また、ゼロカーボン、SDGs体制に対する積極的な取り組みを目指す。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	経営基盤を強化し、安定的に事業を推進するため、毎年決算時期、中間評価(令和10年)、計画最終年度に事業の実施状況、計画数値の検証・分析を行い、現状に見合った計画内容に随時見直しを行う。
---------------------	--

国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について(令和2年7月22日)」に基づき、下水道事業(公共下水道事業)における経費回収率の向上に向けたロードマップを以下に示します。

1 公共下水道事業

1.1 ロードマップ

投資計画については、ストックマネジメント計画に基づく投資事業費により事業費の平準化を踏まえて事業を実施します。経営戦略としては10年ごとに改定を行う予定とします。また、経費回収率の向上に向け使用料の適正化を目的とし、概ね5年ごとに改定の必要性について検討を行います。

経費回収率向上に向けたロードマップ

	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14	令和15	令和16
経営戦略計画期間											
経営戦略見直し	◎					◎					◎
使用料の検討											
使用料改定(予定)					◎					◎	

1.2 業績目標

1) 計画期間

経営健全化に関する目標年限は、次期経営戦略の計画期間である令和16年度までとします。

2) 取組内容

- ア. スtockマネジメント計画に基づく、適正な投資事業の実施
 イ. 経営戦略の定期的な見直しによる事業運営の適正化
 ウ. 汚水処理費の削減による一般会計繰入金(基準外)の削減

3) 業績目標

経営健全化に関する業績指標を「経費回収率」とし、目標年限までに80%以上とします。

	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14	令和15	令和16
使用料収入	30,051	29,160	28,868	28,579	28,293	28,010	27,729	27,451	27,176	26,904	26,634
汚水処理費	28,047	29,824	30,362	31,152	31,912	36,507	33,610	34,436	35,148	35,889	41,110
維持管理費	28,047	29,824	30,362	31,152	31,912	36,507	33,610	34,436	35,148	35,889	41,110
資本費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
経費回収率	107.15	97.77	95.08	91.74	88.66	76.73	82.50	79.72	77.32	74.96	64.79

国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について(令和2年7月22日)」に基づき、下水道事業(農業集落排水事業)における経費回収率の向上に向けたロードマップを以下に示します。

1 農業集落排水事業

1.1ロードマップ

投資計画については、維持管理適正化計画に基づく投資事業費により事業費の平準化を踏まえて事業を実施します。経営戦略としては5年ごとに改定を行う予定とします。また、経費回収率の向上に向け使用料の適正化を目的とし、概ね5年ごとに改定の必要性について検討を行います。

経費回収率向上に向けたロードマップ

	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14	令和15	令和16	
経営戦略計画期間												
経営戦略見直し	◎					◎					◎	
使用料の検討												
使用料改定(予定)					◎					◎		

1.2業績目標

1)計画期間

経営健全化に関する目標年限は、次期経営戦略の計画期間である令和16年度までとします。

2)取組内容

- ア. 維持管理適正化計画に基づく、適正な投資事業の実施
- イ. 経営戦略の定期的な見直しによる事業運営の適正化
- ウ. 汚水処理費の削減による一般会計繰入金(基準外)の削減

3)業務目標

経営健全化に関する業績指標を「経費回収率」とし、目標年限までに60%以上とします。

	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14	令和15	令和16
使用料収入	11,601	8,908	11,368	11,140	10,917	10,698	10,484	10,274	10,068	9,866	9,668
汚水処理費	13,182	17,884	15,985	16,316	16,649	16,958	17,274	17,604	17,917	18,199	18,566
維持管理費	13,182	17,884	15,985	16,316	16,649	16,958	17,274	17,604	17,917	18,199	18,566
資本費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
経費回収率	88.01	49.81	71.12	68.28	65.57	63.09	60.69	58.36	56.19	54.21	52.07

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度		本年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
		前々年度 (法的前のため 数値なし)	前年度 (決算)										
資本的 収入	1. 企業債			7,600	13,900	11,600	11,600	70,100					
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金												
	3. 他会計補助金			1,530	100	0	0	100	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金		51,092	50,391	44,204	36,006	31,669	29,666	25,085	12,378	9,561	6,199	4,660
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金			7,700	13,900	11,600	11,600	70,100					
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金												
	9. その他			800									
計 (A)	0	51,092	68,021	72,104	59,206	54,869	169,966	25,085	12,378	9,561	6,199	4,660	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
純計 (A)-(B) (C)	0	51,092	68,021	72,104	59,206	54,869	169,966	25,085	12,378	9,561	6,199	4,660	
資本的 支出	1. 建設改良費			16,830	27,900	23,200	23,200	140,300					
	うち職員給与費												
	2. 企業債償還金		51,496	51,464	45,424	37,301	32,985	31,001	26,441	13,730	10,505	6,410	4,729
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
5. その他													
計 (D)	0	51,496	68,294	73,324	60,501	56,185	171,301	26,441	13,730	10,505	6,410	4,729	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	0	404	273	1,220	1,295	1,316	1,335	1,356	1,352	944	211	69	
補填 財源	1. 損益勘定留保資金			273	0	0	0	0	0	0	142	211	69
	2. 利益剰余金処分額				1,220	1,295	1,316	0	0	0	151	0	0
	3. 繰越工事資金												
	4. その他		404	0	0	0	1,335	1,356	1,352	651	0	0	
計 (F)	0	404	273	1,220	1,295	1,316	1,335	1,356	1,352	944	211	69	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)		282,343	238,479	206,955	181,254	159,869	198,968	172,527	158,797	148,292	141,882	137,153	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		本年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
		前々年度 (法的前のため 数値なし)	前年度 (決算)										
収益的収支分		0	12,202	6,168	4,845	6,175	7,063	11,513	10,465	11,750	11,655	11,768	17,023
	うち基準内繰入金		12,202	4,399	3,847	4,361	4,248	4,196	5,649	5,433	4,838	3,951	3,706
	うち基準外繰入金			1,769	998	1,814	2,815	7,317	4,816	6,317	6,817	7,817	13,317
資本的収支分		0	50,092	51,921	44,304	36,006	31,669	29,766	25,085	12,378	9,561	6,199	4,660
	うち基準内繰入金		50,092	50,391	44,204	36,006	31,669	29,666	25,085	12,378	9,561	6,199	4,660
	うち基準外繰入金			1,530	100	0	0	100	0	0	0	0	0
合 計		0	62,294	58,089	49,149	42,181	38,732	41,279	35,550	24,128	21,216	17,967	21,683

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度											
		前々年度 (法的前のた め数値なし)	前年度 (決 算)	本年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
資 本 的 収 入	1. 企 業 債				17,700	17,300	2,900						
	うち資本費平準化債												
	2. 他 会 計 出 資 金												
	3. 他 会 計 補 助 金			2,013	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 負 担 金		22,145	21,309	20,392	19,553	17,845	14,691	7,405	5,680	3,058	1,758	1,146
	5. 他 会 計 借 入 金												
	6. 国(都道府県)補助金				17,700	17,300	2,900						
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金												
	8. 工 事 負 担 金												
	9. そ の 他												
計 (A)	0	22,145	23,322	55,792	54,153	23,645	14,691	7,405	5,680	3,058	1,758	1,146	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
純計 (A)-(B) (C)	0	22,145	23,322	55,792	54,153	23,645	14,691	7,405	5,680	3,058	1,758	1,146	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費			2,013	35,488	34,684	5,828						
	うち職員給与費												
	2. 企 業 債 償 還 金		22,431	22,262	21,401	20,641	19,006	15,899	8,632	6,900	4,003	1,969	1,214
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金												
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金												
5. そ の 他		204											
計 (D)	0	22,635	24,275	56,889	55,325	24,834	15,899	8,632	6,900	4,003	1,969	1,214	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	0	490	953	1,097	1,172	1,189	1,208	1,227	1,220	945	211	68	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金			953	529	13	0	0	0	0	0	0	0
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額				0	0	0	1,208	1,227	1,220	945	211	68
	3. 繰 越 工 事 資 金												
	4. そ の 他		490		463	473	0	0	0	0	0	0	0
計 (F)	0	490	953	992	486	0	1,208	1,227	1,220	945	211	68	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	105	686	1,189	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)													
企 業 債 残 高 (H)		119,228	96,966	93,265	89,924	73,818	57,919	49,287	42,387	38,384	36,415	35,201	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度											
		前々年度 (法的前のた め数値なし)	前年度 (決 算)	本年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収 益 的 収 支 分		0	9,143	13,087	10,771	10,875	10,955	10,702	10,477	10,325	9,946	9,155	9,215
	うち基準内繰入金		9,143	3,666	2,780	2,888	2,971	2,718	2,493	2,341	1,962	1,172	1,230
	うち基準外繰入金			9,421	7,991	7,987	7,984	7,984	7,984	7,984	7,984	7,983	7,985
資 本 的 収 支 分		0	22,145	23,322	20,392	19,553	17,845	14,691	7,405	5,680	3,058	1,758	1,146
	うち基準内繰入金		22,145	21,309	20,392	19,553	17,845	14,691	7,405	5,680	3,058	1,758	1,146
	うち基準外繰入金			2,013	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	31,288	36,409	31,163	30,428	28,800	25,393	17,882	16,005	13,004	10,913	10,361	

原価計算表

供用開始年月日 平成 10 年 4 月 1 日
 処理区域内人口 1,267人
 計算期間 自 令和10年4月至 令和15年3月
 (5年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
使用料(X)	30,051	27,731		27,731
受託工事収益				0
その他				0
合計	30,051	27,731	0	27,731

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
管渠費				
修繕費	0	211		211
委託料	552	644		644
その他	3,376	5,042		5,042
小計	3,928	5,897	0	5,897
処理場費				
動力費	3,457	4,438		4,438
修繕費	0	211		211
委託料	12,930	14,529		14,529
その他	147	231		231
小計	16,534	19,409	0	19,409
一般管理費				
人件費				
給料	1,477	2,197		2,197
諸手当	1,042	2,792		2,792
福利費	903	1,197		1,197
委託料	6,290	2,158	2,074	84
その他	872	1,371		1,371
小計	10,584	9,715	2,074	7,641
資本費				
支払利息	4,097	2,928	2,928	0
減価償却費	92,767	71,101	70,988	113
企業債取扱諸費				0
小計	96,864	74,029	73,916	113
合計(Y)	127,910	109,050	75,990	33,060

資産維持費(Z)	
使用料対象経費(Y)+(Z)	33,060

$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 0.84$

<使用料水準についての説明>

資産維持費を算入しない場合でも100%を下回っているため、資産維持費は計上していない。経費回収率の改善、基準外繰入の縮小のため、使用料改定の検討を行う必要がある。

- 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

原価計算表

供用開始年月日 平成9年12月1日
 処理区域内人口 620人
 計算期間 自 令和10年4月至 令和15年3月
 (5年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
使用料(X)	11,601	10,488		10,488
受託工事収益				0
その他				0
合計	11,601	10,488	0	10,488

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
管渠費		260		260
委託料				0
その他	1,483	1,490		1,490
小計	1,483	1,750	0	1,750
処理工場費		3,022		3,022
動力費	2,960	3,022		3,022
修繕費	22	174		174
委託料	5,212	4,979		4,979
その他	339	374		374
小計	8,533	8,549	0	8,549
一般管理費		2,178		2,178
人件費		0		0
給料	1,803	2,178		2,178
諸手当	0	0		0
福利費	52	0		0
委託料	17,190	3,682	1,161	2,521
その他	2,123	1,120		1,120
小計	21,168	6,980	1,161	5,819
資本費		1,323	1,323	0
支払利息	2,536	1,323	1,323	0
減価償却費	29,400	30,806	30,803	3
企業債取扱諸費				0
小計	31,936	32,129	32,126	3
合計(Y)	63,120	49,408	33,287	16,121

資産維持費(Z)	
使用料対象経費(Y)+(Z)	16,121

$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 0.65$

<使用料水準についての説明>

資産維持費を算入しない場合でも100%を下回っているため、資産維持費は計上していない。経費回収率の改善、基準外繰入の縮小のため、使用料改定の検討を行う必要がある。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。